

「麴町なだ万 福岡別邸」を活用した福岡県への誘客促進業務委託公募仕様書

1 委託業務名

「麴町なだ万 福岡別邸」を活用した福岡県への誘客促進業務

2 事業目的

福岡県アンテナレストラン「麴町なだ万 福岡別邸」（以下、レストラン）において、食事と文化体験等のワークショップをセットにしたイベントを定期的を開催するとともに、県内の観光情報やレストランの情報を発信し、福岡県の魅力を効果的に PR することにより、レストランをはじめ本県への誘客促進を図る。

3 実施期間

契約締結の日から令和 5 年 10 月 31 日（火）まで

4 イベントの概要

福岡の食、伝統工芸品、観光情報、歴史・文化などのテーマを基にした福岡県への誘客に繋がる魅力情報発信イベントを 4 回実施する。なお、委託事業者は予算内で最大級の効果を生み出すよう十分に考慮すること。また、各企画内容の詳細については、福岡県及びレストランとの協議により決定し、委託事業者は、決定内容に沿ってスケジュールの作成、各種手配、当日運営を行うものとする。

【イベント 1】

実施日：令和 5 年 5 月下旬

規模・回数：20～30 名程度

実施内容：福岡の食、伝統工芸品、観光情報、歴史・文化などのテーマを基にした福岡県への誘客に繋がる魅力情報発信イベントを 1 回実施

条件等：・イベントには、原則レストランでの飲食を組み入れること（ランチまたはディナーの利用）

- ・イベントは土曜日開催を原則とすること
- ・ホール利用料（飲食代含む）として 30 万円程度を想定すること（個室を控室等として利用する場合は別途追加料金が発生する）
- ・イベントの参加者は、20 名以上を目指すこと（イベント参加者から参加費を徴収することも可とする）
- ・料理・旅・文化などの情報発信を得意とするインフルエンサーを 1 名以上参加させ、イベントとレストランについて情報発信させること
- ・一般の参加者には本人の持つ SNS アカウントでイベント又はレストランについて発信を行うよう促す仕掛けを提案すること

【イベント2～4】

実施日：令和5年7月上旬～令和5年9月末

規模・回数：20～30名程度

実施内容：・福岡の食、伝統工芸品、観光情報、歴史・文化などのテーマを基にした福岡県への誘客に繋がる魅力情報発信イベントを3回実施（イベントはフェア形式として、地域食材を使用した特別メニューを1～2週間提供することも可）

条件等：・イベントには、原則レストランでの飲食を組み入れること（ランチまたはディナーの利用）

- ・イベントは土曜日開催を原則とすること
- ・ホール利用料（飲食代含む）として30万円程度を想定すること（個室を控室等として利用する場合は別途追加料金が発生する）
- ・イベントの参加者は、20名以上を目指すこと（イベント参加者から参加費を徴収することも可とする）
- ・3回のうち1回は、料理・旅・文化などの情報発信を得意とするインフルエンサーを1名以上参加させ、イベントとレストランについて情報発信させること
- ・一般の参加者には本人の持つSNSアカウントでイベント又はレストランについて発信を行うよう促す仕掛けを提案すること
- ・福岡県の魅力を広く発信するため、同じテーマ又は内容で複数日・複数回開催する場合は複数カウントしないこと（1回とカウントする）

5 委託業務の内容

① イベントの企画・運営に係る業務

- ・ イベントの企画案及び出演者（著名人及び生産者）等の提案
- ・ 出演者コーディネート業務等（出演料、謝金、宿泊費を含む旅費の支払い業務を含む。なお、その費用は委託料に含めること。）
- ・ イベントスケジュール作成及び進行管理
- ・ 会場装飾の企画、運営、撤去
- ・ 参加者募集、応募受付、抽選、当落連絡
- ・ イベント運営、進行
- ・ イベント運営に必要な人員（運営スタッフ及び出演者（著名人及び生産者等））及び機材等の手配
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策に必要な消耗品及び備品の手配、その他感染症予防に必要な業務
- ・ その他付随する一切の業務を行い、その費用は委託料に含めること

②情報発信業務

- ・メディア、インフルエンサー等へのパブリシティ活動
 - ・レストラン及びイベント情報を情報誌等への掲載やSNS等で広く発信すること
- ※その他、有効なプロモーション手段があれば提案すること

③特別メニューの提供に係る業務 ※特別メニューを提供する場合に限る

- ・特別メニューに使用する食材等の流通ルートの確認及び確保、生産事業者との連絡調整
 - ・特別メニューの試作に係る食材の確保及び提供
 - ・特別メニュー用のメニュー表の作成
 - ・特別メニュー提供期間中に実施するアンケートの作成、実施、集計
- ※アンケート回答率向上のためインセンティブを設け、これらに係る費用は委託料に含めること

6 貸与可能備品

- ・レストランで貸与可能な備品を別表1に定める。使用にあたっては別途レストランと協議すること
- ・レストランで貸与可能な備品以外で使用する備品がある場合は、受託者が適宜準備すること

7 実績報告

委託業務完了の日から起算した10日を経過した日または令和5年10月31日(火)のいずれか早い日までに、事業実績報告書(様式は任意)を提出して検査を受けること。

なお、事業実績報告書には次の項目を含まなければならない。

- ・委託業務の実施内容
- ・委託業務の成果物
 - ・委託業務に係る支出の費目別内訳
- ・その他、事業実施の説明に必要と考えられる資料
- ・委託業務の実施により生じた成果物を目録化し、事業実績報告書とともに提出すること

8 提案見積限度額

5,000千円以内(消費税及び地方消費税を含む)

9 業務実施にあたっての留意事項

- ・業務実施に関わる協議を行った場合は、受託者がその都度議事録を作成し提出する
- ・業務運営にあたっては、個人情報の管理に十分注意するとともに、業務上知りえた情報を漏洩してはならない。本業務終了後においても同様とする

- ・本業務の遂行において必要な取材等に際して、受託者は事前に該当施設や取材対象者の許可を得ることとする。また、取材時に撮影した写真・映像等に映り込んだ施設見学者や施設関係者の画像の掲載許諾についても受託者において行うものとする
- ・本業務により得られた成果物及びその著作権は肖像権の許諾の範囲内において全て県にあるものとする
- ・本業務に係る帳簿及び証拠書類については、委託事業の完了の日の属する年度の終了後5年間保存しなければならない
- ・本仕様書に記載する事項のほか、業務目的の遂行のために有効な方法がある場合は積極的に提案すること
- ・その他、本仕様書に定めのない事項については、委託者と受託者で協議の上、決定するものとする

※本仕様書において定める要件については、公募時点での想定であり、契約予定事業者決定後、速やかに協議を行い、仕様書を確定させるものとする。

【別表 1】

レストラン貸与可能備品等リスト

品 名	数 量	備 考
有線マイク	1	
ワイヤレスマイク	2	
マイクスタンド	2	有線マイク用：1本 ワイヤレスマイク用：1本
プロジェクター	1	パソコンは持込
スクリーン	1	80～100 インチ程度の大型スクリーン
テーブル	1 2	180 cm×90 cm：6脚 90 cm×90 cm：6脚
椅子	4 4	